今冬期の大雪により災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

2012年2月8日 au 損害保険株式会社

今冬期の大雪により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

連日の降雪により、これを放置すれば住宅が倒壊するおそれが生じ、また、降雪による 通行障害により車中に閉じ込められるなど、多数の方の生命又は身体に危害が生じるおそ れがでていることから、青森県および新潟県、長野県は災害救助法の適用を決定いたしま した。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保お客様サポートデスク』までお問い合わせ下さい。

■災害救助法適用市町村 【法適用日】

[新潟県]		[青森県]	
上越市	【1月14日】	むつ市	【2月1日】
妙高市	【1月14日】	横浜町	【2月1日】
長岡市	【1月28日】		
柏崎市	【1月28日】	[長野県]	
十日町市	【1月28日】	小谷村	【2月1日】
糸魚川市	【1月28日】	信濃町	【2月1日】
南魚沼市	【1月31日】	栄村	【2月1日】
小千谷市	【2月3日】	飯山市	【2月3日】
魚沼市	【2月3日】	湯沢温泉村	【2月3日】
湯沢町	【2月3日】		
津南町	【2月3日】		
阿賀町	【2月4日】		

■ご照会窓口

au 損保 お客様サポートデスク	0800-700-0600 (無料)
au 頂体 や谷塚りかっドノヘク	営業時間:9時~21時(年末年始を除く)